1. 件名:

MHI原子力研究開発株式会社の事業者防災訓練実施計画(案)の説明について

2. 日時:

令和4年9月28日(水) 15時00分~16時30分

3. 場所:

茨城県原子カオフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者:

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所 関谷原子力防災専門官、高尾上席放射線防災専門官 MHI原子力研究開発株式会社 技師長、部長代理

5. 要旨

MHI原子力研究開発株式会社が、原子力災害対策特別措置法(以下、原災法という)に基づき実施する、事業者防災訓練の実施計画(案)の概要について説明を受けた。

主な内用は、以下のとおり。

(1)訓練実施日

令和4年11月11日(金)

第1部:13時30分~16時00分(2時間30分)第2部:10時00分~11時15分(1時間15分)

(2)訓練形式

『2部制訓練』

第1部:警戒事態までの訓練

第2部:施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に至る訓練。

- (3) 主な検証項目と達成目標
 - ・10条通報、15条通報の明確で簡易な記載
 - ・書架資料の準備(ERCと事業者の間で齟齬の無い情報共有の確保)
 - ・基礎的な通信機材(電話、FAX)のみでのERCとの情報共有
- (4)訓練想定等

第1部:地震を起因として、試験装置配管が損傷し、これへの対処

・第2部:地震を起因として、燃料集合体が落下し、原災法第10条及び第15 条に至る原子力災害への対応(*広域消防も参加)

(5)シナリオの開示の有無

非提示

原子力規制庁からは、訓練の第1部と第2部を午前と午後に分け、第1部を午後に

設定した理由(①訓練の検証項目確認の時間を確保するため、②広域消防との連携)を、規制庁の関連部門に丁寧に説明するよう助言した。

6. その他:

配布資料なし。